



発大議第 165 号
令和 2 年 6 月 19 日

大山町議会

議長 杉谷 洋一 様

議会改革調査特別委員会
委員長 野口 昌作



議会改革調査特別委員会報告書

大山町議会基本条例では、「議会は自治体の自己決定と自己責任が拡大する中で、議員間の自由闊達な討議により積極的な立案や政策提言を行う議会へと改革していかねばならない。」「町民に開かれ協働する議会、町民に信頼され活力ある議会を実現する。」ことを謳っている。

本町議会では、これまで、平成 21 年、24 年、27 年に議会改革調査特別委員会を設置し、民主的で開かれた議会を目指し調査研究し、議会改革を進めてきた。議会基本条例の趣旨に沿い、さらなる改革を行うため、平成 30 年 9 月 26 日に、第 4 次となる議員全員による議会改革調査特別委員会を設置した。

平成 30 年 10 月 19 日に第 1 回の委員会を開催して以来、21 回の会議を重ね、令和元年 6 月 18 日に事務事業評価の取り組み等について中間報告を提出した。

その他の多くの課題についても審議を深め、下記の改革案について報告し、本特別委員会の調査を終了する。

記

1. 議員定数、報酬について

定数については、現在の 16 人という数字そのものの根拠が議題にされ、少数精銳論などから削減する意見もあった。しかし、住民ニーズの多様化から議員定数を安易に削減するのは、民意の反映を難しくし、民主主義を危うくするという意見も多く、現状維持という結論に至った。

報酬については、若手議員が少なく、議員のなり手不足という問題も根本にあることから、家計を支えられるくらいの報酬が必要ではないかという意見があった。

また、活動も多岐にわたり政務活動費が必要であるという意見も多かった。

しかし報酬のアップは住民の理解を得るのが大前提であることから、そのための活動が不足していることや、他町村議会の状況を調査した結果、報酬アップが必ずしも若手議員の増加に結びついているとは言い難い状況もあり、今後、住民の理解を得ること等を条件にしながら報酬アップの方策を検討したが、当面は現状維持とした。

よって大山町議会議員の定数は、現状通り 16 人とする。

報酬も、現状通りとする。

2. 常任委員会について

常任委員会の数について、現在は、広報常任委員会を除けば、総務・教育民生・経済建設の 3 常任委員会で活動している。

上記の 3 常任委員会では、機構改革への対応が難しい点や、委員会が多ければ、委員会を構成する議員数も減少することから、意見に偏りが生じることが懸念されていた。しかし、活動の柔軟性や、各委員会の意見も全体で修正が可能な場面も多いことから、議員定数が現状維持の 16 人となったことと合わせ、常任委員会数も現状維持とした。

常任委員会の事務分掌範囲については、委員会条例と執行部の負担増に配慮しつつ、現状の機構改革に柔軟に対応していくことを確認した。

また、広報常任委員会については、議会だよりの発行時期や広報の質の維持・向上を図るためにも、活動時期が集中し負担も多くなることから委員の構成などが議論されたが、議員全員が公平に分担し、かつ経験することを考慮し、現状どおり任期 2 年 8 人ずつで構成していくことを確認した。

よって常任委員会の構成は継続し 4 委員会とする。

委員会の事務分掌範囲は現状通りとする。

3. 事務事業評価について

事務事業評価については、各常任委員会で所管する中から事業を抽出し、決算審査とあわせ議会が町民目線で事業を評価し、より住民福祉の向上に資するため、取り組むこととした。

評価方法については、議会独自で評価基準を定め当該委員会所属議員個人ごとの評価を委員会で取りまとめ、最終的に議会全体で合議し執行部に提言していくこととした。

4. タブレットの導入について

ペーパーレス化を図ると共に大量のデータが容易に扱えるようになることや、災害時の情報提供、安否確認、緊急連絡体制の確立などの有用性を考え、執行部との調整の結果、導入することになった。

また、昨今の新型コロナウィルス感染拡大防止のためのリモート会議への活用など、さらなる活用に取り組む必要がある。

端末は町からの貸与とする。

5. まとめ

第4次議会改革では過去に議論されてきたタブレットの導入、議員定数、議員報酬を継続して調査研究し、新たに、機構改革に対応するため各常任委員会の分掌範囲の変更、事務事業評価の取り組みについて議論してきた。

新たに取り組むタブレット導入や事務事業評価も推進することで、スムーズな情報公開、議会運営を実現し、一層の住民福祉の向上に尽力することができる。

最後に、議員定数、報酬及び委員会については様々な意見・提案があり、政務活動費や費用弁償なども含め、今後も検討する必要がある。

以上